

戦後教団史の通念を問い直すために

—昭和25年の「^{ふ、か}地方賦課」の提案に注目して—

教学研究所 児山真生

1 はじめに

(1) 教学研究所の役割

- ・本教信仰のさらなる可能性を、文献や資料を用いて明らかにしていくこと。

(2) この度の論文→「信心の価値」と「信心のための手段の価値」の関係

- ・この度、「戦後占領期における『地方賦課』の提案とその背景—布教施策をめぐる教政者の問題意識に注目して—」という論文を書きました。
- ・この論文では「信心において大切なこと」と、「その大切なことを進めるための基準や指針」の関係に注目することになりました。
- ・信心において大切なこと＝「難儀な氏子を取次助ける」＝信心の価値。
- ・その大切なことを進めるための基準や指針＝「寄進勸化をして氏子を痛めては」＝信心のための手段の価値。

2 なぜ、この論文を書いたのか —研究の関心—

(1) 近年の教団の様相との関わりから

○西川良典教務総長説明「平成29年度第2回教務センター所長会議」

そうした問題（厳しいと言われる現状—引用者）の克服につながるあり方を今日において、どのように具体化していくか。それには、戻るべきところに立ち戻り、特に教祖様のご祈念、御取次に立ち返って、大切なところを再度捉え直していくことが大切ではないかと思う（『金光教報 天地』平成29年9月号）。

- ・では、「戻るべきところ」、「大切なところ」とは、いつ？ どこ？ 何か？

(2) 「戦後」への関心

- ・「戦後」と言われて、今年は73年になります。
- ・また、今年、本教は立教159年。「生神金光大神」の御神号が定まって150年（「天下太平。諸国成就祈念、総氏子身上安全の幟染めて立て」明治元年9月24日〈11月8日〉）。さらに、明治15年の教団組織化(布教合法化)からかぞえて135年になります。
- ・いまや、「戦後」が本教の歴史の、おおよそ半分を占めるようになってきました。
- ・戦後教団の出来事と言え、例えば、「御取次成就信心生活運動」、「昭和29年教規」、「本部広前御造営」、等々があります。
- ・わたしたちには、何についてであれ、なんとなくはもう「分かっている」「知っている」という感覚があります。

- ・加えて、わたしたちの身の回りには「～らしい」「～だろう」のような、印象やイメージがあふれています。そして、それらの中には、いつの間にか教内の共通の理解や考えになっているものもあります（＝通念）。
- ・突然ですが、今年の6月1日現在、金光教の教会は1521教会です(布教所は含んでいません)。では、本教において、教会の数が最も多かったのは、何年でしょうか？ ちなみに、昭和20年は1535教会でした。

(3)「布教」とは？

- ・資料を読んでいると、「**大切なところ**」がすでに言われながら、時間経過とともに、捉え方や受けとめ方が変化していることに気付くことがあります。例えば、「布教」について。
- ・教内の一般的な「布教」の捉え方として、教規の条文を見てみます。

○「昭和29年教規」第2章布教 第7条(形態)

布教は、結界取次を根源の形態とし、その他この取次から生まれる各種の形態をもって行う(「昭和55年教規」も同じ。「平成10年教規」では「生神金光大神取次は、結界取次及び各種の活動をもって行う」(第2章生神金光大神第7条))。

【各教規の第3項を対照】

「昭和29年教規」⇒③結界取次から生まれる布教は、儀式、祈念、説教、巡教、講話、座談、文書その他の形態を持つ。

「昭和55年教規」⇒③結界取次から生まれる布教は、儀式、祈念、教話、集会、講演、文書、放送その他の形態を持つ。

「平成10年教規」⇒③各種の活動は、祈念、儀式、教話、集会、講演、文書、放送、社会活動その他をもって行う。

- ・昭和20年代は、「世間になんぼうも難儀な氏子あり、取次助けてやってくれ」に取り組むことを「布教」と捉えられていました。⇒例えば、佐藤一夫教監説明「第18回定期議会」(昭和23年3月)。

そもそも本教がその教義とし、目的とするところは、立教の精神に仰せられる「世間になんぼうも難儀な氏子あり取次助けてやってくれ」との御神意に発するのでありまして、天地金乃神の御祈りを世界に顕現し、生神金光大神御取次のお働きとして世界万民の助かる道を布くことにあるのであります(『道の光 付録 教報』昭和23年4月号)。

- ・対社会を意識した「布教」の意味内容の先鋭化は、昭和40年代以降。

(4)教団の歴史を研究すること

- ・身近に様々なイメージや印象があるにせよ、なにごとも、すこし詳しく、すこしゆっくり見ていくことで、はっきり確認されることがあります。そうして確かめてみると、はじめに思っていたことと「違う」と感じることや、「知らなかった」

と気付くことがあります。

- ・教団の歴史について、資料をひもときつつ「すこし詳しく、すこしゆっくり見ていくこと」も、教団史研究の役割の一つだと私は考えています。
- ・このことを通じて、「戻るべきところ」や「大切なところ」も浮かんで来ると私は考えています。

3 なぜ「^{ふか}地方賦課」に注目したのか

(1)「地方賦課」とは

- ・賦課→費用などを割り当てて負担させること。
- ・「地方賦課」とは→教務所が企画して行う布教活動に要する経費を、管内の教会毎に予め定められた率によって比例配分して負担させるもの。

(2)「地方賦課」の提案(昭和25年3月)→第23回定期議会の理事者説明(佐藤一夫教監)

[...] 殊に最も大切なこととなりますのは、教会の機能を十全に発揮することでありまして、[...] この教会の機能を発揮し、教会長教師が真実に御用を果たしてゆくためには、教会連合会等が地方活動の中心とならなければなりません。教会連合会が緊密な内部連絡を保ち乍ら、自主的自発的に強力な布教活動を展開することを助長し、活発化するためには、教務所は、管内の実情に即して有機的に組織的に、教区の布教計画を立案し、実施することが肝要なこととなって来るわけであり、又その段階に立ち至っているものと存じます。この経費も同様に地方が自主的に賄うことを原則としたいと存じます(『道の光』昭和25年4月号)。

- ・「地方賦課」は、その後、およそ30年に亘って運用されました。昭和55年の教規改正に向けた審議の中で「地方布教活動も教団の布教である」(「制度審議会第16回委員会」という捉え直しがなされ、「従来の地方賦課を廃止し、教区の布教活動費等に要する経費も、教団の経費とする」(「教規改正案要項」と改められました。→「教会分担金」(いまは、「教団活動教会分担金」)。
- ・ところが、「地方賦課」が提案される前年度(昭和24年度)には、本部の費用を教会から賦課徴収する「教会賦課金」(いわゆる本部賦課金)の徴収が停止されていました。

(3)本教における「財」の建前⇒「佐藤範雄宿老意見書」(大正8年、制度調査委員会)

本教独立請願当時、教規に於いて教信徒の資格を定むるに際し、時の当局は是非一定の義務金を定むべし。然かざれば、一教会計の基礎確立せずと主張せしが、佐藤全権委員は是非然かせよ(同意せよ—引用者)とならば、本教独立する要なし。独立は立教の主旨を徹底せしむるにあり。今、教信徒より一定の義務金を徴収せば、却って教祖の御思召に反くものなりと肯せず(承知せず—引

用者)。其の間折衝を重ね、妥協的に現行教規制定されたるなり。斯くして賦課制度は教祖の御神意に非ざるが、之の賦課に応ずるためには教信徒より一定の義務金を徴収せざれば前後撞着(矛盾する—引用者)なり。之の現状は、先にも述べし如く教会所は立教の思召を継承し成立したる金光教は、一教の財源を保つ上より賦課制度になり居るためなり(「教制審議会第五部門会記録綴①」)。

- ・「教祖の御思召」＝「此方は、独立してもせんでも、人が助かることさえできれば結構である」(「内伝」9)。
- ・「反く」とは⇒「寄進勸化をして氏子を痛めては」(金光教祖御理解第15節)。

4 この研究を通して浮かんだこと

(1)戦後の逼迫する本部財政状況(布教活動費の捻出問題)→「布教活動をするのか、しないのか」→施策運営全般の見直しへ

○「高橋専掌の地方賦課に対する説明」(昭和25年2月13日)

[...] 昭和25年度予算の実情として、お下がりだけでは、地方の布教活動までは頂けない。今迄の行き方では地方へ賦課をするか、計画をやめるかということになる。活動をする為には本部が賦課をして行くか、教区に賦課さすか、そのどちらがよいかということになるが、それは以上の理由で教区でした方がよいということになる。

- ・教政者は「地方へ賦課をするか、計画をやめるか」について、「地方へ賦課をする」を選んだ。これは「布教活動をするかしないか」の選択であった。[...] 教政者は、逼迫する財政状況下において、布教活動を展開するにも財政が厳しいから削減以外に手立てがないという、既成の現実に縛られていた。そこで「地方賦課」の活用に気付き、予算編成に加味することで、「布教活動をする」の選択が可能になり、結果的に教団として布教活動の優先課題化が図られた(論文28頁)。
- ・「布教」を教団の優先課題として位置づけ直したことが、施策運営全般の力動的な見直しへの契機となった(論文32頁)。

5 おわりに —いま、そしてこれからに向けて—

- ・「地方賦課」の提案の背景には、このお道における「大切なところ」である「難儀な氏子を取次助ける＝布教する」を見つめ直す経験がありました。それは、本教教団の意味を捉え直し、仕切り直す経験であったと言えます。
- ・この歴史過程に学ぶのは、信心において「大切なところ」を、一度確かめたらお仕舞いではなく、その都度、繰り返し確かめながら歩む必要であります。
- ・そして、「信心の価値」と「信心のための手段の価値」の関係に、混同や混乱はないだろうか。この関係が乱れていては、折角の取り組みや議論が...